

精神保健福祉相談・アルコール相談

若松区役所高齢者・障害者相談係では、様々なところのお悩みについて、保健・医療・福祉に関する情報提供などの相談支援事業を行っています。ご自身だけでなく、ご家族や身近な方からのご相談もお受けし、精神科医や酒害相談員などが個別に応じています。

<開催日> **予約制・無料**

毎月第2・4金曜日

※アルコール相談は第4金曜日のみ

13:30~15:30

3日前までにご予約ください。

<お問合せ>

若松区役所保健福祉課

高齢者・障害者相談係

電話：751-4800（直通）

住所：〒808-8510

若松区浜町1-1-1

		精神相談	精神相談 アルコール相談
令和8年	4月	10	24
	5月	8	22
	6月	12	26
	7月	10	24
	8月	14	28
	9月	11	25
	10月	9	23
	11月	13	27
	12月	11	25
	令和9年	1月	8
2月		12	26
3月		12	26

ものわすれが激しい

こころの病気のことを
知りたい

最近うつっぽい



人付き合いが
むずかしくなった

お酒でのトラブル

そのほか...

